

◎例会日時にご注意ください。第109回例会は下記の通り行ます◎

第109回例会のご案内

日時：2007年3月14日（水）18:30～

内容：小林 克氏（東京都写真美術館）
「江戸の瓦漏 ー江戸時代の白砂糖作りー」

会場：江戸東京博物館 第二学習室

交通：J R総武線両国駅西口改札 徒歩3分
都営大江戸線両国駅（江戸東京博物館前）A4出口 徒歩1分

問合せ：東京大学埋蔵文化財調査室
03-5452-5103（寺島・堀内・成瀬）

江戸遺跡研究会公式サイト
<http://www.ao.jpn.org/edo/>



◇江戸遺跡研究会第108回例会は、2007年1月17日(水)午後6時30分より江戸東京博物館学習室に◇
◇で行われ、中山経一氏より以下の内容が報告されました。◇

千代田区有楽町二丁目遺跡の発掘調査の概要

中山 経一

(武蔵文化研究所)

遺跡名 有楽町二丁目遺跡
所在地 東京都千代田区有楽町二丁目7・8番
事業名 有楽町駅前第1地区第一種市街地再開発事業
事業者 有楽町駅前第1地区市街地再開発組合
調査主体 株式会社武蔵文化財研究所
事業面積 約15,170㎡
調査面積 約2,000㎡
調査期間 1次2005年4月25日～6月30日、2次11月17日～12月19日

はじめに

発掘調査対象地である有楽町二丁目8番は、都指定旧跡「南町奉行所跡」にあたり、有楽町駅前地区再開発事業計画により、千代田区教育委員会は旧跡に関わる「遺跡の存否確認調査について」の照会を受けて、試掘調査を実施した。その結果、南町奉行所跡等遺跡の存在が確認された。

試掘調査を受け、当該地を「有楽町二丁目遺跡」(区遺跡 No.76)として、本格調査を実施することとなった。

本格調査は、事業者が選定した民間発掘組織により実施することとなり、平成17年4月、有楽町駅前第1地区市街地再開発組合および千代田区教育委員会、発掘調査主体である武蔵文化財研究所の三者で「東京都千代田区有楽町駅前第1地区市街地再開発事業に伴う埋蔵文化財発掘調査に関する協定書」が締結され、武蔵文化財研究所が発掘調査を行った。

1. 遺跡の位置

【現在の位置】

本遺跡はJR有楽町駅の南東、有楽町マリオンの北側に位置している(図1)。

【地形】

千代田区の地形は、西側の台地部と東側の低地部分に大きく二分される。西の台地は、武蔵野台地の東縁部にあたり、「山の手台地」と呼称される。山の手台地には、淀橋台および本郷台という高低2

段の台地面が存在する。

武蔵野台地の東側には、東京低地と呼ばれる低地部が展開しており、東京低地は一部「下町低地」とも呼ばれ、千代田区内では神田から有楽町にかけての一角がこれにあたる。

徳川家康入府以前の状況は、江戸城直下まで「日比谷入江」と呼ばれる海が入り込み、その東側には本郷台から東京湾に向かい舌状に延びる半島が突き出していた。下町低地上に形成された半島がいわゆる「江戸前島」と考えられる。

本遺跡の位置する有楽町一角は、江戸前島上の尾根付近に位置すると想定される（図2）。

【近世の位置】

近世の当遺跡地は、江戸城の東側、「大名小路」と呼ばれる武家屋敷地中の数寄屋橋門内に位置している（図3）。

2. 遺跡地の変遷

当該調査地は、前述のように江戸城に伴う大名小路内に位置しており、現存する文献史料や絵図の調査から、調査地に屋敷を有する敷地主の変遷が明らかになった。

慶長13年前後（1608）とされる『慶長江戸絵図』（図3）に当該調査範囲を重ねた調査地合成図（図4）では、調査地内に3家の屋敷地が位置している。（便宜上、合成図には、屋敷地毎に「A」・「B」と区分し、「B」は、さらに「B1」・「B2」と細分した）

図4のAは「羽柴美作守」、B1は「桑山伊賀」、B2は「堀田因幡守」となっている。

「羽柴美作守」は、羽柴美作守秀家（後の堀親良、下野烏山藩）で、慶長11年（1606）に数寄屋橋門内に屋敷地を下賜された記録が残っている。

「桑山伊賀」は、大和御所藩初代桑山元晴である。「堀田因幡守」については、「堀因幡守」の誤記ではないかと考えられる。堀田因幡守秀信（常陸麻生藩主新庄法印直頼の三男、堀石見守存村の養子）は、慶長11年に家禄1千石で御書院番士となる。

寛永9年（1632）前後の『武州豊嶋郡江戸庄図』（図5）では、Aに「堀美作」、Bは「桑山加賀」となっている。

「堀美作」は前出の羽柴美作守秀家で、慶長20年（1615）羽柴姓から堀姓に復し、名も改め堀美作守親良となる。「桑山加賀」は前出元晴の次男貞晴で、貞晴は元和6年（1620）に御所藩を相続し2代藩主となる。寛永6年（1629）に貞晴は継嗣のないまま死去し、御所藩は廃藩となる。

元禄11年（1698）以前の『御府内沿革図書』（図6）では、Aに「堀玄蕃」、Bは「井伊兵部少輔」となっている。

「堀玄蕃」は飯田藩4代藩主親賢、「井伊兵部少輔」は、遠江掛川藩3代藩主井伊直朝である。井伊家がこの地を拝領したのは、寛永7年（1630）上野安中藩初代藩主直勝の時である。

元禄11年9月6日、南鍋町から出火した火災（勅額火事）により堀・井伊両屋敷を含めた大名小路一角が類焼しており、この被災地の復旧として幕府による大規模な区画整備が行われ、火災後の『御府内沿革図書』（図7）では、堀・井伊両家とも屋敷地が北側に移動しており、調査地内は堀家の屋敷（A+B）となる。

宝永4年（1707）に、調査地は堀家の屋敷跡（堀家は雉子橋内へ屋敷替え）へ町奉行所が移転し、この時、町奉行御役屋敷の地割りが堀家屋敷時より縮小され、その後、町奉行所御役屋敷の地割りは、

ほぼ変わることなく幕末まで至る。宝永4年の『御府内沿革図書』(図8)。

江戸幕府の解体後、南町奉行は市政裁判所に改変し、市政裁判所の廃止後は、陸軍練兵場が置かれ、陸軍練兵場の跡地には、高等演芸場有楽座が明治41年に建てられ、大正12年の関東大震災による焼失までこの地に存在した。

3. 検出された遺構と遺物

今回の調査では、大名屋敷期の遺構は131基、南町奉行所期の遺構は23基検出され、両時期に伴う多くの遺物が出土している。これらの遺構の検出面や出土遺物の年代などから、大名屋敷期をⅠ期・Ⅱ期、南町奉行所期をⅢ期とする三段階の時期に区分することができた。

3期の時期区分は、以下の通りである。

Ⅰ期 大名屋敷期前半：武家屋敷地成立時から1640年代頃まで

当期は、堀家が当地を拝領する慶長11年(1606)頃から、当期の遺構から出土する遺物の所産年代から1640年代頃までの時期と想定する。

Ⅱ期 大名屋敷期後半：1640年代頃から町奉行所が当地に移転する宝永4年(1707)まで

Ⅲ期 南町奉行所期：奉行所が当地に移転する宝永4年(1707)から、奉行所が市政裁判所に替わり、廃止される慶応4年(1868)まで

【Ⅰ期】大名屋敷期前半(図9)

本期の遺構は、出土遺物の年代や遺構の新旧関係から、1606～1630年代(Ⅰa期)と1630～1640年代(Ⅰb期)の二時期に細分できた。Ⅰa期はさらに遺構の性格や覆土の状況・新旧関係などからⅠa-1期・Ⅰa-2期に分類した。

〈Ⅰa期の遺構〉 Ⅰa-1期：当地拝領直後の遺構群で、S21系建物跡・S46礎石群や砂利面、S39系下水遺構、塀や柵と思われるピット列などである。覆土には、木端層を含まない。出土遺物は僅かだが、帰属時期は1606～1630年代に比定される。

Ⅰa-2期：木端層を覆土とするA区中央部S22等土坑群・S27溝状遺構、C区北側のS230等土坑群などである。災害等なんらかの要因によって最初期の建物部材(Ⅰa-1期の建物と考える)や遺物が廃棄される遺構と考える。出土遺物の帰属時期は、出土遺物の年代から1610～1630年代に比定される。

〈Ⅰa期の遺物〉 Ⅰa期の磁器には、肥前磁器もみられるが、中国磁器を多く含んでいる。肥前磁器の碗には、筒形、天目形、丸形など様々な形状が見られる。陶器は大量の瀬戸・美濃製品に、若干の肥前産(古唐津)や備前産の製品などが加わり構成されている。

この期の遺物がまとまって出土したS22、S27、S248などには、大量の木片・木製品、漆製品と共に、磁器筒碗、天啓赤絵の香炉、胎土目を有する唐津製品、各種織部製品、輪積み成形やロクロ成形の焼塩壺などが見られる。日常雑器以外の製品と見られる沓茶碗、天目茶碗、茶入、茶壺、香炉などの茶道具が多く出土しているのも特徴的である。

〈Ⅰb期の遺構〉 Ⅰa-2期と同じく木端層を覆土とするごみ溜め(S20)や溝(S113系溝)・溝状遺構(S110・S123)などである。出土遺物の帰属時期が1630～1640年代に比定される。

〈Ⅰb期の遺物〉 肥前の窯場整理・統合以後の技術革新に伴う遺物が含まれる段階。S20やS110には、高台無釉の磁器碗や小坏、畳付砂目痕の陶器碗、「ミなと藤左衛門」銘刻印の輪積み成形焼塩壺などが

見られる。また、I a期に引き続き、天目碗や香炉などの茶道具が多く見られ、特にS20から出土した、「井戸茶碗」は注目される。

【Ⅱ期】大名屋敷期後半（図10）

Ⅱ期は、寛永年間末頃（1640年代）から南町奉行所が設置される宝永4年（1707）までの時期で、堀家および井伊家の屋敷地である。

〈遺構〉 本期の遺構は、2基の下水遺構、5系統の上水遺構、明暦の大火に伴うと考えられる廃棄坑S250や大火以後に廃絶したS251井戸、万治4年の火事に伴うと思われる廃棄坑S252などが検出されている。

〈遺物〉 S15からは、いわゆる初期伊万里や中国磁器などは減少し、替わって高台断面三角形の丸碗や、高台内ハリ支えのある皿などが多く見られる。また、陶器には「京焼」など前段階には見られなかった産地が新たに加わる（1630年代後半～1650年代・明暦大火以前）。

S250からの出土遺物は、明暦大火で被災した一括資料と考えられ、古九谷様式の色絵碗や瓢形徳利、「京」の刻印を有する陶器碗、丹波産の播鉢などが含まれている。また、焼けた材や激しく被熱した瓦などが多く出土しているのも特徴的である（1650年代後半・明暦大火）。

S252とS253からの出土遺物には、被熱した陶磁器の碗皿類が多く見られる（1650～1660年代）。

S19からは、高台内「大明年製」銘崩しの磁器碗や、肥前産白土刷毛目鉢、「御壺塩師堺湊伊織」銘刻印の板作り成形焼壺など、17世紀末葉から18世紀初頭頃の特徴を示す小片が出土している。

【Ⅲ期】南町奉行所期（図11）

〈遺構〉 奉行所表側地境の石組下水溝（S1）、木組地下室（S242）、井戸（S9）、上水遺構（S121系）、廁と思われる木組遺構（S101・S102）、漆喰遺構（S264）、小穴などが検出された。

〈遺物〉 S242からは、コンニャク印判手の肥前産磁器碗、瀬戸・美濃産の尾呂徳利、京・信楽系の小杉碗、肥前産の輪禿皿など1730年代後半に帰属する陶磁器をはじめとして、土器や金属製品、石製品・木製品などが出土している。木製品には、「大岡越前守御屋敷ニ而 ～ 」と墨書された木札やスペードに似た形状を呈する漆塗りの木製品など特異的な遺物も出土している。

おわりに

今回の調査の結果、南町奉行所については、検出遺構の数および出土遺物の量が少なかったにもかかわらず、検出された遺構と役宅図との対比が行えた事（図12）ならびに南町奉行所に伴うものと断定できる遺構や遺物が発見されたこと。大名屋敷期では、江戸最初期の溝や堀・柵など、屋敷地境界や屋敷地内の地割を構成する遺構が確認されたと共に、一括廃棄とみられる17世紀前葉の遺物がまともに出てきたことなど、江戸初期の様相を検討するための資料を得られた点などは、少なからず調査の成果と考えている。

また、当時珍重されていた「井戸茶碗」と称される高麗茶碗（S20）や明代の「華南三彩」の蓮池水禽文皿（S22）、「堀」・「井伊」といった屋敷所有者名、「寛永十六年」など年紀、さらに「大岡越前」云々と記された墨書木製品などの貴重な資料が多く出土したことも注目に値する遺跡といえよう。

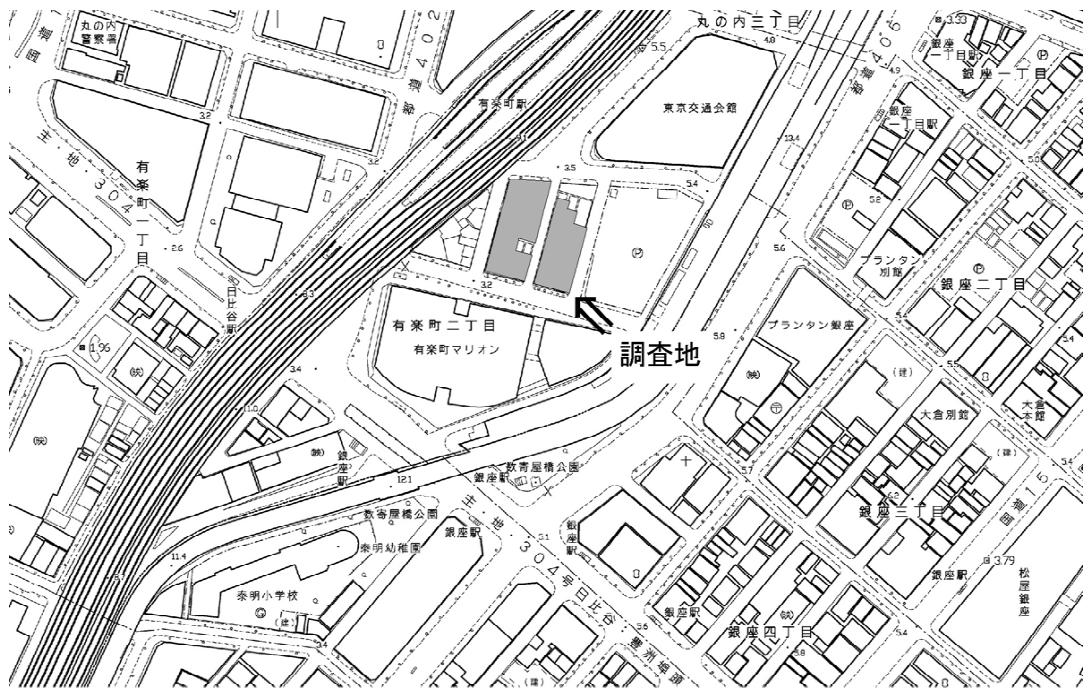


図1 調査位置図



図2 遺跡周辺の地形分類



図3 「慶長江戸図」(波多野純 1996『城郭、侍屋敷古図集成 江戸城Ⅱ 侍屋敷』より)

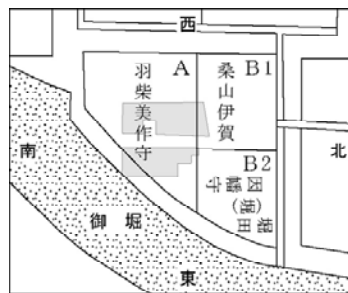


図4 「慶長江戸図」

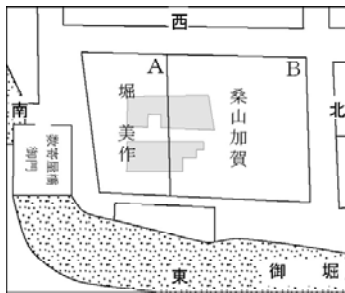


図5 「武州豊嶋郡江戸庄図」

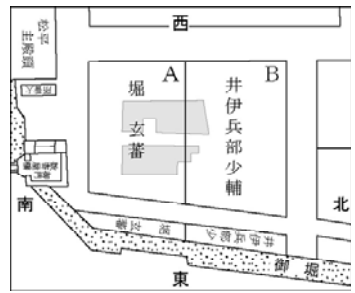


図6 「御府内沿革図書(元禄11年以前)」

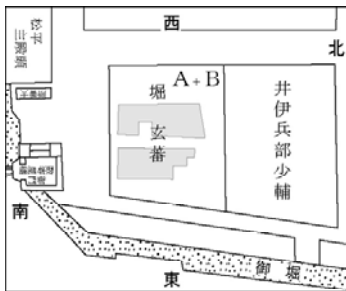


図7 「御府内沿革図書(元禄11年)」

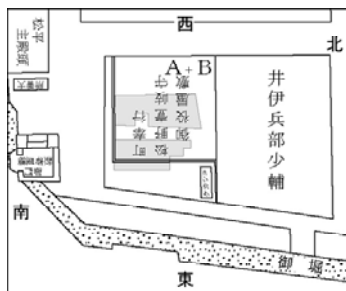


図8 「御府内沿革図書(宝永4年)」

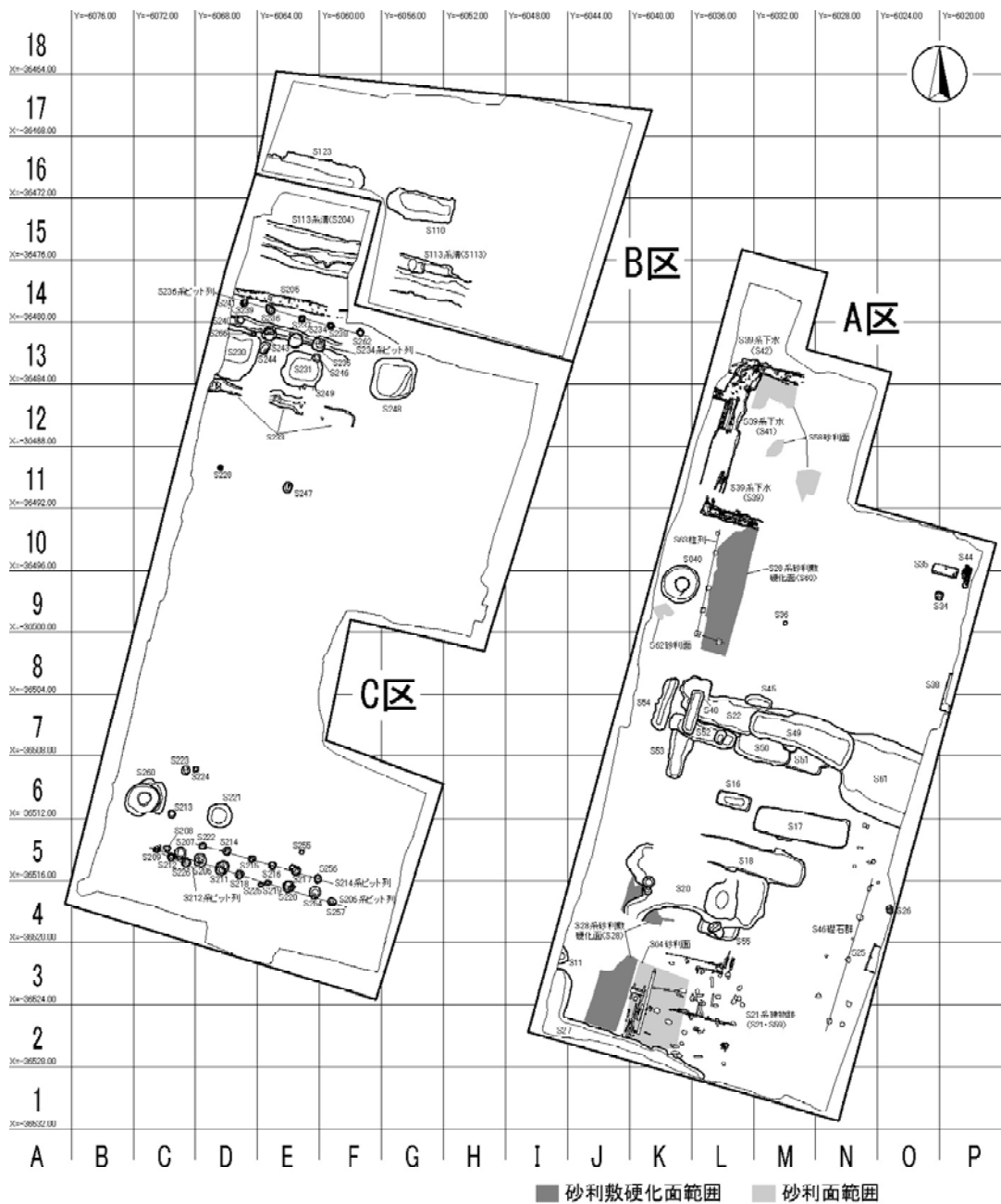


図9 I期遺構分布図

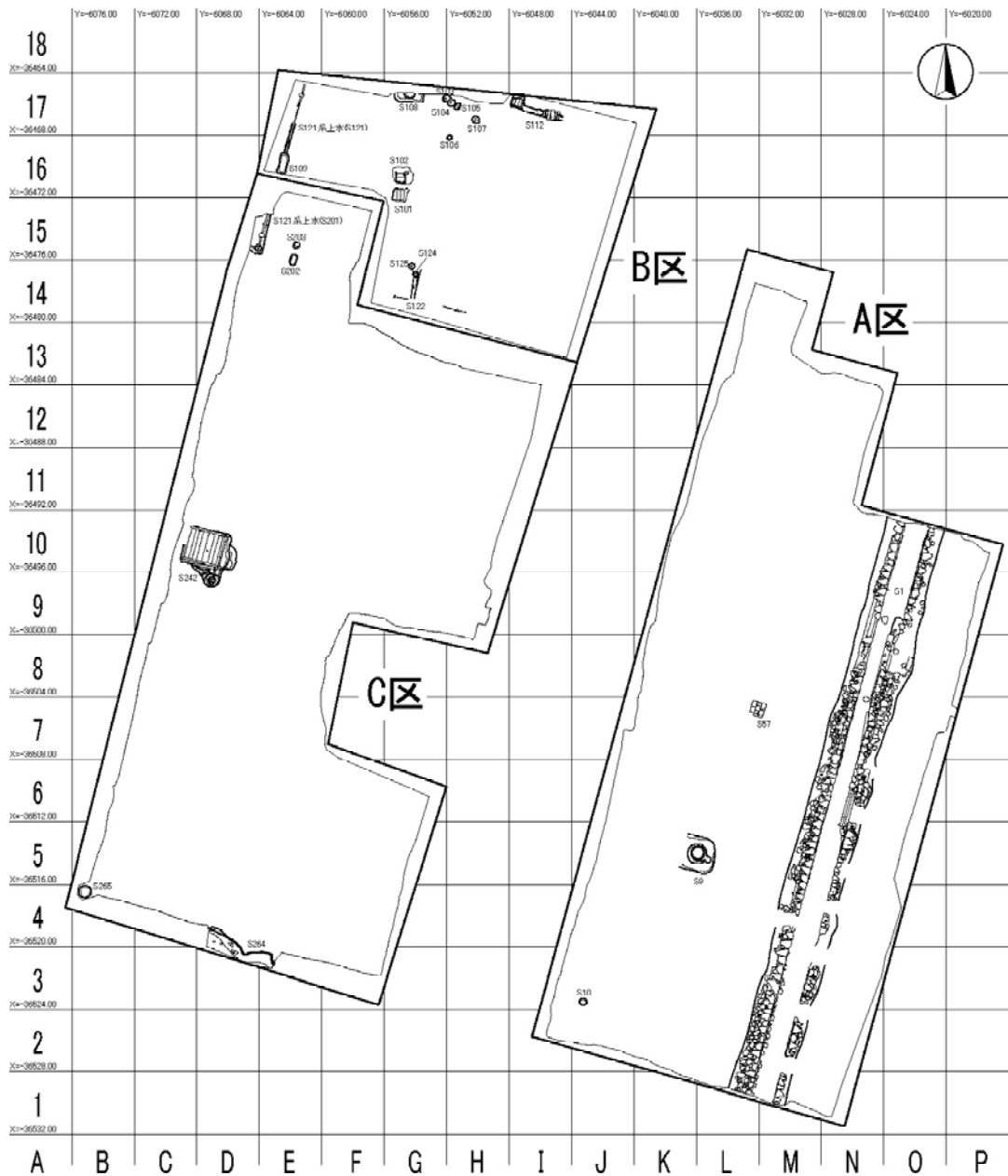


图11 Ⅲ期遺構分布图

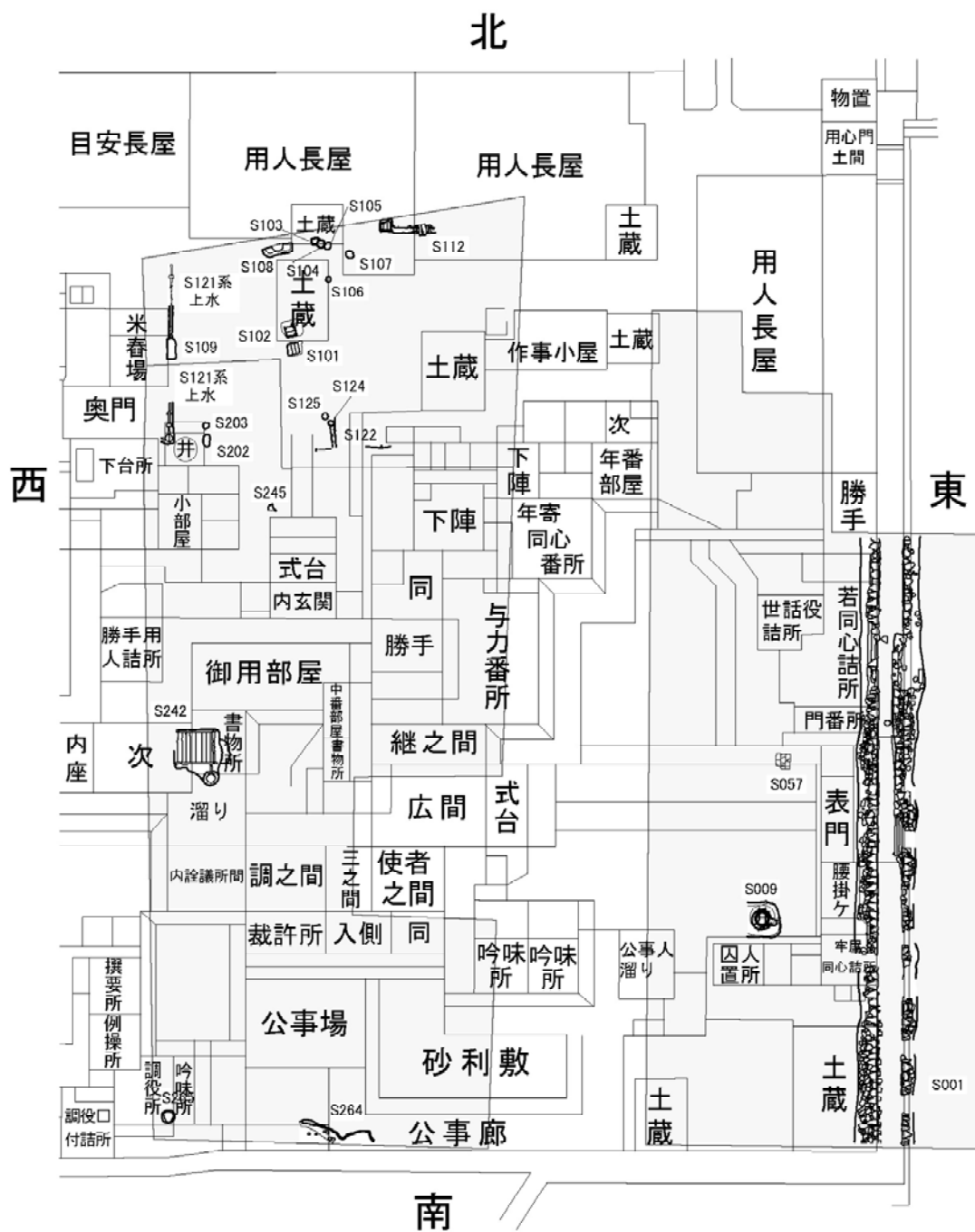
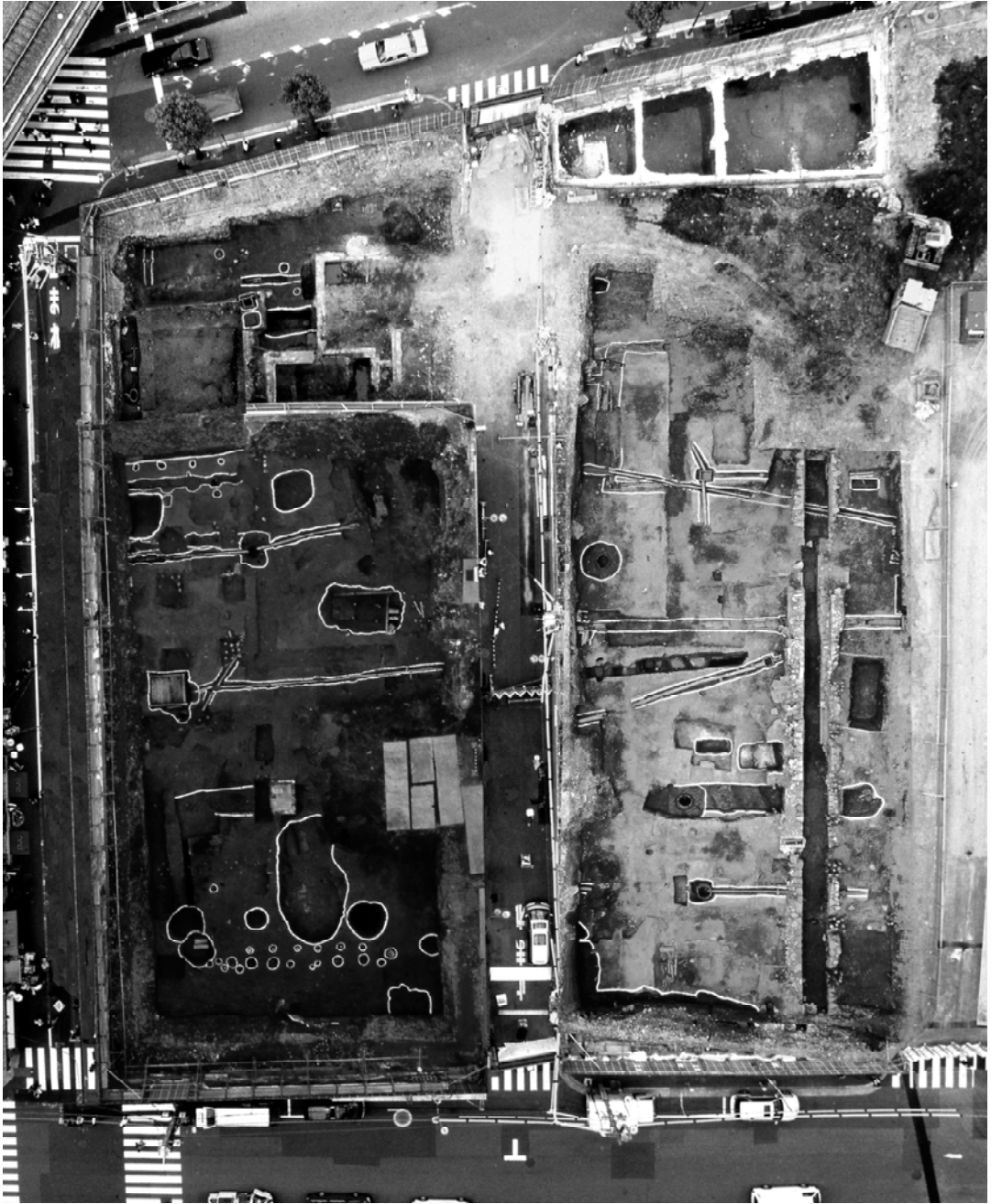


図12 南町奉行書時遺構配置図



調査区航空写真